

第2次白山市総合計画 基本計画の各施策の事業評価

(★重点項目)

令和3年度実績

凡例

※1 進捗状況

計画期間（H29～R8）を通しての進捗状況
「施策の概要」に対する進捗について評価

- A：目標が達成された
- B：一定の進捗がある（達成に向けて進捗している）
- C：進捗は遅れている（達成が遅れる可能性がある）
- D：進捗は大幅に遅れている

※2 達成度

当該年度に実施した取組に対する達成度について評価

- 1：目標を上回って達成
- 2：ほぼ目標どおり
- 3：目標を下回った
- 4：目標を大きく下回った

※3 今後の方向性

今後の実施の方向性について評価

- 拡大：規模を拡大して実施
- 継続：現状のまま継続
- 改善：改善しながら継続
- 縮小：規模を縮小
- 廃止：廃止
- 終了：終了

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1-1-1 地域福祉の充実								
2. 地域のつながりを深め、思いやりを育む活動の推進	★ 誰もが支え合う地域づくりの推進 ◎	長寿介護課 社会福祉協議会	B	子どもから高齢者まで異なる世代が交流し、地域のつながりを深めながら共に育ち合う、福祉共育推進事業を実施。公民館や地区社協、児童館等を対象に福祉やボランティアについて理解を深め、思いやりの心を育む取り組みを実施。	2	コロナ禍により多数の事業が中止となったが、オンライン開催等感染予防を実施し可能な限り実施した。 福祉共育推進事業7回、福祉共育啓発事業61回	継続	引き続き、子どもから高齢者まで、福祉について学べる機会を継続して実施する。また、思いやりを育む取り組みとして、公民館などの地域からの依頼のほか、一般企業からの依頼にも対応していく。
	★ 交流の場の提供 ◎	長寿介護課 (社会福祉協議会)	C	地域住民やボランティアが主体となった多様な世代の人の交流や地域のつながりを深めるため、「ふれあいサロン」の設置及び運営の支援をした。コロナ禍で年間活動を休止するサロンもあり、サロン世話人同士の情報交換や研修を行う連絡会は今年度中止した。	3	ふれあいサロン設置数 H28:104箇所 H29:120箇所 H30:124箇所 R元:121箇所 R2:117箇所 R3:116箇所	継続	「ふれあいサロン」への助成を継続し、サロンが普及していない町会に対し、啓発PRを行う。また、情報の発信・共有ができる場(連絡会)を実施し、コロナ禍においても継続して運営できるよう支援を行っていく。
3. 公共施設等のバリアフリー化の推進	★ 住宅及び公共施設等のバリアフリー化	障害福祉課	B	大型商業施設建設の際に、図面の段階でノーマネットはくさん運営会議において意見聴取したうえで、助言をするなど、障害のある人の意見を反映できるよう、取り組んだ。	2	駐車場位置や多目的トイレなど、概ね希望に沿う形で整備された。積雪時等を考慮し、屋根付き駐車場設置に向け、今後も継続した働きかけが必要である。	継続	障害当事者や支援者の意見を反映させ、環境整備に努める。
		長寿介護課	B	住宅改修に関する助言を行い、高齢者が安心安全に暮らすことができる住環境整備を推進した。	2	高齢者の過ごしやすい住環境整備につながった。	継続	今後も事業を継続し、高齢者が安心安全に暮らすことができる住環境整備を推進する。
		公園緑地課	B	開発行為に伴い設置する公園には、バリアフリーに配慮するよう指導した。	2	誰もが使いやすい公園施設の整備に繋がった。	継続	年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となることを目指す。

1-2-1 子育てがしやすい環境づくり

1. 保育サービスの充実	★ 認定こども園・小規模保育園・事業所内保育園の整備促進	こども子育て課	B	・法人保育園運営費の補助 ・認定こども園への移行 ・小規模保育園の認可	2	・法人保育園運営費の補助 ・幼保連携型認定こども園への移行 ・小規模保育園認可	継続	子どもの教育・保育にかかる費用を施設に対して給付する。 保育の必要量に見合った受け皿の整備。
2. 子育て支援体制の強化	★ 夜間・休日小児医療の診療体制の構築・充実 ◎	いきいき健康課	B	夜間小児救急医療を担う「金沢広域急病センター」を運営。 年末年始、GW等に日中の開設を本格開始。	2	令和2年度はコロナ感染拡大で利用者は減少していたが、今年度は回復傾向。 R3.4月～4.1月末 356人 参考：H30年度同時期 520人 R元年度同時期 557人 R2年度同時期 210人	継続	周知に努める。
	★ 妊娠出産子育て期の切れ目のない支援体制の構築 ◎	いきいき健康課	B	母子健康手帳交付時より個別に面接を行い、支援が必要な方には、様々な事業等の機会を通して支援している。	2	妊娠中から支援が必要な方には、妊婦訪問等を実施し、産後の支援も勧め、子育て支援を行っているが、今後はますます関係機関との連携も必要になっている。	継続	今後も必要な方に適切な支援が行えるよう、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援をしていく。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

1-2-2 子どもたちを育む体制づくり

1. 家庭や地域の子育て力への支援	★ 保護者の経済的負担軽減の推進	こども子育て課	A	多子世帯保育料軽減事業の実施	2	多子世帯の保育料を半額又は無料にすることにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。	継続	3歳～5歳児の全児童及び0歳～2歳児の住民税非課税世帯の保育料無償化が実施。 現在多子世帯保育料軽減となっているが国の無償化対象外の世帯については引き続き負担の軽減を図る。
2. 地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	★ 放課後児童クラブ・児童館・児童センターの充実	こども子育て課	B	クラブ利用者数が増加している校区において放課後児童クラブの整備に着手し、充実を図った。 児童館・児童センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらイベントを実施した。	2	放課後児童クラブの定員数が増加見込み。 児童館・児童センターの利用者数の増加。児童館がない地域での出前児童館の充実を図る。	継続	引き続き、共働き世帯の増加に伴う放課後児童クラブのニーズの高まりに対応するための環境整備を行う。 児童館・児童センターでは、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながらイベントを実施していく。

1-3-1 高齢者が健康で暮らしやすい環境づくり

1. 元気でいきいきと暮らすための環境づくり	★ 介護予防の推進 ◎	長寿介護課	B	包括支援センターで介護予防講座が実施され、介護予防に取組むボランティアの養成・活動支援も行っている。	2	各包括との連携により、地域の特性に応じた介護予防活動の推進につながった。	継続	継続的に介護予防活動(体操等)に取り組める場の充実を図る。
2. 地域で安心して暮らすための支援の充実	★ 認知症施策の推進	長寿介護課	B	日常生活圏域毎に設置された地域包括支援センターにより、地域の実情に応じた事業が展開されている。	2	各地域包括支援センターで認知症相談窓口・認知症カフェが開設され、より市民にとって身近に相談等できるようになった。ただ、新型コロナウイルスの影響で開催が困難な事業もあった。	継続	今後も事業を継続し、コロナ禍の中でも効果的な事業になるよう内容・方法を検討するとともに、医療・介護との連携をより図っていく。
	◎ 在宅医療と介護連携の推進	長寿介護課	B	在宅医療介護連携協議会を中心に事業が実施され、連携が図られている。	2	昨年度から新型コロナウイルスの影響で参加型の多くの事業はやむなく中止となったが、実施方法をオンラインにするなど、研修会の開催を工夫して開催を行うこともできた。	継続	今後について、連携参画する事業所を増やしたり、地域住民を交えた関係づくりを行う。また医療の4場面を意識した活動について医師会にも伝えていく。
3. 地域での支え合いの体制づくり	★ 地域包括支援センターの機能の充実	長寿介護課	B	地域包括支援センター7か所を設置し機能を充実している。	2	各地域包括支援センターが地域の特性を生かしながら地域ネットワークを構築し事業を展開できている。	継続	今後も地域ネットワークの構築を推進し、支え合いの体制づくりに取り組む。
	★ 生活支援サービスの充実	長寿介護課	B	多様な主体の担い手として生活支援サポーターを養成し、地域での支え合いの体制づくりを図っている。 多様な主体と高齢者の生活支援について協議している。	2	支え合いの担い手を養成した。地域ケア会議などで課題や解決方法を協議し、情報の共有を図ることができた。地域の実情に応じた支え合いを進めていくことが課題である。	継続	今後も、多様な主体や日常生活圏域ごとの協議を通じて、多様な主体による重層的な生活支援サービスの提供体制構築の支援を図る。

1-3-2 障害者が安心して暮らせる環境づくり

1. 地域で生活できる基盤づくり	★ 相談支援体制の整備充実	障害福祉課	B	障害福祉課内に障害者相談支援センターを設置し、相談支援事業(一般)を8事業所、相談支援事業(機能強化)を5事業所に委託し、重層的な相談支援体制を構築している。	2	相談支援事業所が松任地区に集中し、鶴来、美川、白山ろく地域の相談体制の強化が課題となっている。	拡大	令和4年度は白山ろく地域の相談支援事業所に相談支援事業(一般)を委託し、相談支援体制の強化を図る。
------------------	---------------	-------	---	---	---	---	----	---

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1. 地域で生活できる基盤づくり	★ 情報・コミュニケーションの支援充実	障害福祉課	B	障害のある人のコミュニケーション支援を目的に手話講座等の出前講座を学校や地域で開催した。 イオンモール白山にて共生フェスタはくさんを開催した際に、手話啓発用動画を上映し、多くの市民に視聴してもらった。	2	手話奉仕員養成講座受講生が減少傾向にあることから、支援者増につながらない。	拡大	広報以外にも、新聞告知など、受講生増に向け広く告知する。 また、視覚障害者の読書環境整備のため、日常生活用具給付事業での視覚障害者用ポータブルレコーダーの給付対象を身障者手帳1、2級の所持者から、1～6級の所持者に拡大した。
	★ 高齢化する障害者への支援	障害福祉課	B	白山市共生のまちづくり推進協議会の高齢部会において、高齢障害者が安心して介護サービスを利用できるための支援策を検討している。	2	高齢部会において、相談支援専門員、介護支援専門員が話し合い、制度の相互理解を図った。 また障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に関するリーフレットを見直し、活用を図っている。	継続	今後も障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行を図るとともに、高齢障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターと連携し、インフォーマルな資源の活用について検討していく。
2. 健やかな成長を支援する環境づくり	★ 障害児の支援体制の充実	障害福祉課	B	ノーマネットはくさん子ども部会において、スクールソーシャルワーカーを講師に迎え、不登校(ひきこもり)児についての講演会を開催した。	2	ノーマネットはくさん子ども部会内において、講演会でのアンケート結果をもとに意見交換を行い、各事業所での課題の共有等を行った。	継続	ノーマネットはくさん子ども部会を中心に、地域における支援体制について検討すると共に、障害のある子どもの家族の思いにも耳を傾けられるよう傾聴について、研修会を開催する。
3. 社会参加を促進する基盤づくり	★ 障害者の社会参加の促進 ◎ 進	障害福祉課	B	聴覚に障害のある人の社会参加促進を目的に、地域活動支援センターあさがおハウスを設置した。	2	コミュニケーションの困難さから、これまでひきこもち勝ちだった聴覚に障害のある人が通所をし、社会参加が可能になった。	継続	視覚に障害のある人の社会参加充実のため、障害福祉事業所のガイドヘルパーが増員できるよう、働きかける。
		商工課	B	市内経済団体等への周知啓発や労働関係機関と連携して、障害者雇用の促進を推進している。	3	従業員が少数である企業が多いため障害者の雇用が進んでいない。	継続	今後も市内企業に障害者雇用について周知し雇用拡大を図る。
4. 共生のまちづくり	★ 合理的配慮の提供の推進 ◎ 進	障害福祉課	C	出前講座の際に、合理的配慮提供支援補助事業の告知を行った。	3	コロナ禍であることから、告知のための企業訪問を行うことができなかった。	継続	コロナ収束後に、計画的に企業訪問をし、合理的配慮提供支援補助事業の案内をする。
	★ 差別を解消するための支援体制の充実	障害福祉課	B	障害のある当事者から差別に関する相談を受けた際に、状況を確認し、双方に丁寧な説明を行い、注意喚起した。	2	障害のある人や関係者に対して、障害者差別について、丁寧に説明し、啓発につなげることができた。	継続	差別に関する相談対応ができる委託事業所増に努める。

1-3-3 発達障害者が安心して暮らせる環境づくり

1. 相談支援体制の整備	★ 発達相談の充実 ◎	発達相談センター	C	健康チェックを厳重に行い、発達相談を縮小せずに実施した。R2年度より、市民から新型コロナの感染を懸念して相談を見合わせる場合も見られ、計画期間での進捗は遅れている。	2	相談者数は昨年度と比較して横ばいとなる見込み。今後も市民が安心して相談に来所できるよう、感染対策の徹底と周知が必要。	継続	今後も引き続き感染対策に努めることで、市民からの相談ニーズに応じるよう留意し、発達相談を実施していく。
2. 発達障害に対する普及啓発と交流促進	★ 対象者別講演会の開催	発達相談センター	C	感染対策を徹底し、可能な範囲で講演会や研修会を開催した結果、昨年度と横ばいの参加者数であった。しかし、安全対策を重視してやむを得ず2種の講演会を中止せざるを得ず、計画期間での進捗は遅れている。	2	保護者・支援者・当事者・市民などそれぞれのニーズや興味関心に応じた内容の研修会を、バランスよく実施することができた。市民全体を対象とする特別講演会は、見合わせざるを得なかった。	継続	来年度も感染対策に努め、市民や支援者のニーズに応じた講演会を意識して企画実施する。

事業評価【第1章 誰もが健康でいきいきと暮らし続ける続けられるまちづくり(健康・福祉)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

1-4-1 市民主体による健康づくりの推進

1. 健康寿命の延伸	★ 人間ドックの検査内容等の充実	白山石川医療企業団	B	新型コロナウイルス感染症対策を行い、安心して受診していただける体制整備を行い、例年以上の受入れを行った。	2	ひきつづき、安心して受診していただける環境の維持に努める。	選択	今後も、病気の予防、早期発見のため、人間ドックの充実は必須である。また、健康寿命の延伸に特化した、より医療と連携したメディカルウェルネス事業にも取り組む。
	★ 生活習慣病の発症及び◎ 重症化予防	いきいき健康課	B	特に糖尿病を重点的に発症および重症化予防を進めている。	2	重症化予防を重点的に実施しており、R2より重症化している割合が減少した。ただ、コロナ禍で健診受診数が減少しているため、未受診者の状況は把握できない。	改善	健診受診勧奨するとともに、健診データの分析を行いながら、実態に合わせた事業を実施していく。
	★ 健康生活支援企業と連携◎ 携した健康づくりの推進	いきいき健康課	B	セミナー等は1回あたりの参加人数を減らすとともに回数を増やして実施した。	3	感染予防策に努めながら、セミナー等を開催する。	継続	健康2次被害を防止するため、運動習慣の獲得を目指し、新規会員を募集したい。

1-4-2 医療・救急体制の充実

1. 地域医療体制の充実	★ 医療と介護が一体的に提供◎ できる基盤の強化	白山石川医療企業団	B	新型コロナウイルス感染症対策を行い、ショートステイの利用率は回復しており、その他についても維持している。	2	病院の病床運用と合わせて、医療と介護の相互運用に取り組む。	選択	住まい、医療、介護、予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進する。
	★ 地域医療支援病院機能◎ の充実	白山石川医療企業団	B	新型コロナウイルス対策を行い、参加人数を制限した集合研修や、ZOOMを利用した研修環境を構築した。	2	安心して参加できる環境整備に取り組み、院外の参加者増加に向けて取り組む。	選択	かかりつけ医との連携強化に努める地域医療連携は、今後の医療を支える重要な要素であり、引き続き推進に努める。
	★ 地域医療連携ネットワーク◎ の強化と充実	白山石川医療企業団	B	包括同意による診療情報共有ネットワーク「いしかわメディネット」の運用拡大	2	県内医療機関における診療情報共有システム「IDリンク」および「いしかわメディネット」利用者の拡大。	選択	県内医療機関における診療情報共有システム「IDリンク」の運用定着とシステム活用機関の拡大に努める。

1-5-1 健全な公的保険制度の運営

1. 国民健康保険事業の健全運営	★ 生活習慣病の発症及び重症化予防【再掲1-4-1】	いきいき健康課	B	特に糖尿病を重点的に発症および重症化予防を進めている。	2	重症化予防を重点的に実施しており、R2より重症化している割合が減少した。ただ、コロナ禍で健診受診数が減少しているため、未受診者の状況は把握できない。	改善	健診受診勧奨するとともに、健診データの分析を行いながら、実態に合わせた事業を実施していく。
------------------	----------------------------	---------	---	-----------------------------	---	--	----	---

事業評価【第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり(教育・スポーツ)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

2-1-1 確かな学力の形成と豊かな心の育成

1. きめ細かな教育の充実	★ 特別支援教育支援員の配置	学校指導課	B	配置校では、特別な支援が必要な児童生徒への支援・介助等ができています。	2	R3小学校56名、中学校10名を配置。支援の充実を図るため、2回の研修を実施した。	継続	支援が必要な児童生徒の人数が増加しており、今後も支援の充実を図るため、増員が必要である。
2. 外国語活動・英語教育の充実	★ 外国語指導助手の配置 ◎	学校指導課	B	小学校外国語の教科化及び中学校英語で行う授業に対応するための外国語指導助手を段階的に増員した。	3	1名が来日でできず十分な配置がなされなかったが、他の外国語指導助手でカバーすることができた。	改善	教諭との打ち合わせ時間の確保や研修時間の確保等更なる英語教育の資質向上に向けて、増員に向けて検討する必要がある。

2-1-2 安全で快適な教育施設の整備

1. 学校施設の計画的な改修	★ 長寿命化対策の実施	教育総務課	B	旭丘小、鶴来中、鳥越中において大規模改造工事を実施した。東明小については体育館・特別教室棟増築工事及び校舎大規模改造工事を実施した。	2	中期計画どおりの事業進捗。	継続	中期計画どおりの事業進捗を目指す。
2. 学校施設的环境改善	★ 小中学校のエアコン設置の推進	教育総務課	A	当初予定していた小中学校普通教室、音楽室に設置完了。引き続き特別教室未設置校のエアコン設置を実施した。	2	中期計画どおりの事業進捗。	継続	中期計画どおりの事業進捗を目指す。

2-1-3 子どもたちが安心して成長できる地域に開かれた環境づくり

2. いじめ・不登校対策の推進	★ スクールソーシャルワーカー等の配置	学校指導課	B	各校から派遣依頼を多数受けた。事案に応じて学校に助言したり、SSWが家庭に介入するなどして支援した。	2	登校や、教育センター通室につながったケースがある。また、そこまでではなくても、学校と保護者の関係が改善したケースがある。	継続	一昨年度より2名配置となり、多くの学校の事案に支援を行うことができた。来今後も、2名配置で対応していきたい。
-----------------	---------------------	-------	---	--	---	--	----	--

2-2-1 生涯学習を推進する環境の整備

1. 学習機会の充実	★ 市民ニーズに即した学習機会の提供 ◎	生涯学習課	B	公民館の委託事業として、各種講座の実施、社会体育大会や文化祭等住民ぐるみの事業を開催し、公民館だよりにより周知している。	2	事業をを実施すると共に、公民館だより発行することで、市民ニーズに即した学習機会の提供を行えた。	継続	今後も引き続き事業を実施すると共に内容の充実に努める。
2. 生涯学習ネットワークの構築	★ 公民館施設の整備	生涯学習課	B	老朽化した施設を計画的に改築、改修する。	2	老朽化した施設の修繕を計画的に行った。笠間公民館、宮保公民館を改築し、3月末に竣工式を行った。	継続	今後も老朽化した施設を計画的に改築、または修繕を行っていく。

2-2-2 スポーツ活動を推進する環境の整備

1. 生涯スポーツの充実	★ 地域スポーツの充実	スポーツ課	C	うぐいす運動を28公民館で実施。スポレクフェスタを計画していたが新型コロナ感染防止のため実施できなかった。	3	地域住民の交流及び生涯スポーツの促進に貢献している。	継続	公民館と連携して継続していく。
	★ 健康・体力づくりの推進 ◎	スポーツ課	B	貯筋教室等各種運動教室の開催(9教室82人参加)、走り方教室の開催(38組78人参加)	3	市民の健康づくり・体力づくりが図られた。	継続	教室等の充実を図りながら継続していく。

事業評価【第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり(教育・スポーツ)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
2. 競技スポーツの振興	★ 選手の育成・強化	スポーツ課	B	ジュニア競技力向上事業として9団体に 対し助成した。	2	ジュニアの強化・育成を支援することで、 競技力の向上が図られた。	継続	競技団体と連携して継続していく。
3. スポーツ施設の整備・充実	★ スポーツ施設の整備・充実	スポーツ課	B	松任総合運動公園体育館競技場床改修 工事、照明LED化工事、松南グラウンド駐 車場築造工事等	2	利用者の利便性が図られた。スポーツ施 設の整備は今後も推進する必要がある。	継続	計画的に改修をすすめる。

2-2-3 青少年教育のための環境づくり

1. 子どもの権利の保障	★ 「子どもの権利」の啓発 ◎	生涯学習課	B	小学5年、中学2年生に条例の周知と合わ せて、意識調査を実施している。	2	人権週間に合わせて、啓発リーフレットの 配布と意識調査を実施した。子どもの人 権を啓発する機会として、中学2年生を対 象に子ども会議を開催した。	継続	引き続き、効果的な啓発に努める。
2. 児童虐待防止対策 の強化	★ 関係機関との連携	子ども相談室	A	子どもに関わる施設への巡回訪問を実施 し、情報共有を行い、見守りを依頼してい る。	1	127か所の施設を巡回し、情報共有を行 い、虐待の早期発見、早期対応、見守り を依頼した。結果、通告や相談、連携が スムーズに行えた。	継続	増加傾向にある虐待相談に迅速に対応 するため、巡回訪問を継続実施して連携 を図る。
	★ 子育て講座の開催	子ども相談室	B	子どもに関わる大人や、相談者等に向け て子育て講座を行い育児支援や虐待予 防につなげている。	2	コロナ禍において講座の開催を縮小し、 11月に一般市民を対象にした講演会と併 せて子どもに関わる業務に携わる職員向 け研修会を実施した。	継続	虐待予防のための子育て講座及び虐待 対応講座を開催し、虐待を未然に防ぐ取 組を実施する。

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3-1-1 市民主体のまちづくりの推進								
2. 各種団体・グループなどの自主的活動の促進	★ 地域を支える人材・団体の育成 ◎ の育成	生涯学習課	B	地域の人材を発掘、活用し、一人一人の力を地域に生かせるしくみをつくる。	2	学校ボランティア事業を通して、学校現場において地域の人材の活用を図った。	継続	多様な課題に対応できるよう、新たな人材の発掘、活用、育成に努める。
3. 世代を超えた交流の促進、郷土愛の醸成	★ ふるさと学習事業の提供 ◎ 供	生涯学習課	B	放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業を通じて、子どもと地域を結び付ける。	2	放課後子ども教室、土曜日の教育支援事業を通じて、地域学習を行った。(放課後26日、土曜日18日の開催)	継続	子どもの参加、地域人材の活用の両面から地域学習を推進していく。

3-1-2 協働と共創のまちづくりの推進

1. まちづくりに関する取り組みの充実	★ 新たなまちづくりに向けた取り組みの推進 ◎	協働推進課	B	H31年度に指針策定委員会を設置し、モデル地区での取組みや諸団体との協議を通して「市民協働で創るまちづくりあり方方針」をR4年4月に策定。R3年度は11のモデル地区で試行的取り組みを行った。	2	モデル地区報告会や意見交換会、あり方方針の説明を通して、地域と市との協働のあり方や、地域が主体となる地域コミュニティの必要性について一定の認識を図った。	拡大	R4年度までに全28地区で「地域コミュニティ組織」の設立に向けた協議を開始し、全市的な設立はR5年度中を目指し取り組みを進める。また、周知のための講座等を開催し、気運醸成や人材育成を積極的に進めて行く。
	★ ボランティア意識の啓発 ◎ と参加の促進	社会福祉協議会	B	・視覚障害者サポーター基礎講座 ・傾聴ボランティア養成講座 ・点訳基礎講座 ・市民カウンセラー養成講座 ・災害VC開設・運営訓練 <以下コロナのため中止> ・メンタルヘルスサポーター養成講座 ・福祉施設ボランティア受入れ担当者学習交流会 ・災害VC連携会議 ・メンタルヘルス、傾聴ボランティア、市民カウンセラー合同フォローアップ研修会	2	コロナ禍ではあったが、感染症対策等を行い、可能な限り養成講座を行った。特に昨年度は開催できなかった災害VC開設・運営訓練については、ボランティアや関係機関だけでなく、地域住民の参加・協力のもと行うことができた。	継続	市民のニーズを把握した上で、今後も継続してボランティア養成講座を実施していく。また、より多くの市民の方に参加してもらえるような講座内容の検討し、周知を工夫していく。また、大学とも連携し、若い世代の参加を呼びかけた。
2. 高等教育機関との連携体制の推進	★ 地域課題解決に向けた大学との連携による取り組みの充実	協働推進課	B	連携協定を締結する大学等は県内外併せて10校となり、相互の強みを生かした連携が図られている。	2	SDGsの理念のもと、大学との連携により、持続可能な地域づくりに関する取り組みが進められている。新型コロナウイルスの影響により、大学等との連携事業数はR3年度33件と2年続けて減少するが、大学との連携による地域課題の解決や魅力向上に一定の効果はあった。また、大学パートナーシップ事業補助金では6件の事業を採択し、支援を行っている。	継続	今後も相互協力、連携関係を強化し、積極的に事業を推進していく。

3-1-3 思いやりのあるまちづくりの推進

2. 男女共同参画社会の推進	★ ワーク・ライフ・バランスの推進 ◎	男女共同・人権推進室	A	「白山市仕事と生活が調和する優良事業所」を表彰した。また、市民や企業に対し、情報提供やセミナー等で啓発活動を実施した。	2	R3年度白山市仕事と生活が調和する優良企業に、1社を認定した。	継続	現状のまま継続。
----------------	------------------------	------------	---	---	---	---------------------------------	----	----------

事業評価【第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり(市民生活)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

3-1-4 市民の市政への参画機会の拡充

1. 対話と参加による市政の推進	★ 市政参画機会の充実	企画課	B	市の条例や計画策定に当たり、パブリックコメント実施し、広く意見を聴取するよう努めた。	2	パブリックコメントの実施 R3: 10件実施(うち意見有7件) 実施に伴う事前告知の徹底より、閲覧数及び意見数も従来より増加。	継続	継続して実施し、意見の提出が増えるよう努めるとともに、事前告知についても、広報誌や新聞掲載だけでなく、SNSを活用した情報発信の方法についても検討していく。
	★ 広聴活動の充実	広報広聴課	B	まちづくり会議 3回実施 提案ハガキ 161件(138通) 提案メール 82件(81通)	2	まちづくり会議はコロナウイルス感染拡大防止のため年度途中で開催中止となった。	継続	今後も広く市民の声を聴くために継続する。
2. 広報活動の充実	★ 広報活動の充実	広報広聴課	A	・広報はくさん 全世帯へ配布 ・ホームページ・SNSなどICTの活用 ・モバイル広報を活用	1	・ホームページ…イベントの案内等スライドショーを定期的に更新。 ・モバイル広報…スマホタブレットアプリ「マチイロ」にて広報はくさん等を配信。 ・SNS…Facebookの情報掲載が随時掲載。 ・YouTube「白山市公式チャンネル」動画のアップロード	改善	ホームページをリニューアルし、誰もが支障なく利用できるようアクセシビリティへの配慮や、スマートフォンなど端末の画面に合わせて表示され、見やすいホームページに改善されました。

3-2-1 豊かな自然環境の保全と継承

1. 自然環境・水環境の保全と継承	★ 森林及び里山保全再生活動などの推進	森林対策課	A	地域住民による松林保全活動が行われている。	2	美川地域平加地区において、抵抗性クロマツの植栽を行った。(3月6日実施)	継続	今後も、地域住民による松林保全活動に対し支援する。
	★ 中山間地域農業の活性化支援	農業振興課	B	取組面積は88haと目標を下回った。 つなぐ棚田遺産について河原山地区を推薦し、認定された。	3	取組面積の維持 地域活性化に取組む集落の増加	継続	今後も引き続き、制度周知を図るとともに地域活性化に取り組む集落に対し、重点的に支援を実施する。

3-2-2 生活環境の向上

3. 斎場や墓地の整備	★ 斎場の再整備	環境課 白山野々市広域事務組合	B	関係自治体、広域事務組合と意見交換・協議を行なった	2	関係自治体、広域事務組合と連携して取組むことの意味統一ができた。	継続	将来の斎場の在り方を検討していく。
-------------	----------	--------------------	---	---------------------------	---	----------------------------------	----	-------------------

3-2-3 循環型社会の構築

1. 廃棄物の減量化と適正処理	★ 廃棄物処理施設の再整備	環境課	C	一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する施設を下水処理場内に整備し、汚水処理施設の共有化・共同化を図る。	3	R4. 5月供用開始。	終了	R4.5供用開始。
-----------------	---------------	-----	---	--	---	-------------	----	-----------

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-1-1 公共交通の充実による生活の足の確保								
1. 公共交通ネットワークの強化	★ 地域公共交通網形成計画の策定	交通対策課	A	令和元年8月に地域公共交通網形成計画を策定した。	2	—	終了	—
	★ 地域公共交通協議会の設立	交通対策課	A	地域公共交通網形成計画策定等について審議するため、平成30年度に設立した。	2	—	終了	—
	★ 二次交通網の利用促進 ◎	交通対策課	B	コミュニティバスの「のりかえ時刻表」を作成し、鉄道及び路線バスとの乗継について利用者に周知している。	2	引き続き利用者への周知を行っている。	継続	運行事業者と調整しながら乗継に配慮した交通網を形成していく。
2. 鉄道の利便性向上と利用促進	★ 北陸新幹線整備の促進と環境対策	交通対策課	C	環境に配慮し、北陸新幹線整備工事が行われており、敦賀開業が令和6年春に開業予定である。	2	令和6年春の開業に向け、整備工事は進行中である。	継続	引き続き、鉄道・運輸機構に対し安全で着実な工事を進めるよう働きかけていく。
	★ 在来線(仮称)西松任駅整備及び道路網の整備	交通対策課 土木課 都市計画課	B	JR西日本と新駅設置に向けた工事協定を締結し、新幹線敦賀開業に伴う、並行在来線経営移管と同時の新駅開業を予定している。	2	令和6年の春開業に向け、整備工事は進行中である。	継続	新幹線敦賀開業に伴う並行在来線の移管に合わせ、令和6年春の開業を目指す。
	★ 並行在来線の利便性の維持向上	交通対策課	B	並行在来線の運行支援と利便性確保のため、計画的に拠出している。また、令和5年度からの金沢以西の支援計画について、協議が行われる予定である。	2	IRいしかわ鉄道は県内全線開業後に赤字となることが予想され、拠出金の増額が見込まれる。	継続	県及び沿線市町等と利用促進策を展開していく。
	★ 石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	交通対策課 都市計画課	B	鉄道軌道安全輸送設備等事業等に対し、国と県、沿線市町で協調補助を行っている。また、4市2町で構成される石川中央都市圏では、令和4年2月に法定協議会を設立し、北陸鉄道石川線のあり方について協議をしている。	2	設備投資計画に基づき補助を行うことにより、安全輸送確保が図られている。また、石川中央都市圏地域公共交通協議会において、北陸鉄道石川線の今後の方針及び運営計画について、地域公共交通計画を策定する。	継続	安全対策も含めた設備改修に係る補助については、継続していく。今後については、石川中央都市圏地域公共交通協議会での協議において、最善の結論となるよう努める。
3. 生活バスの利便性向上と利用促進	★ 生活バス運行体系再編の検討	交通対策課	B	路線バスは、土地利用の変化に合わせ、路線の新設や既存路線の延伸等、バス事業者へ働きかけを行った。また、コミュニティバスは、路線バスを補完する形で路線の維持に努めている。	1	松任駅からバス路線が新設され、地域住民の利便性向上につながった。また、コミュニティバスのルートを変更することで、交通空白地を解消につながった。(現在、人口カバー率約90%)	拡大	地域住民の利便性の低下や交通空白地・不便地が生じないよう、今後もバス事業者と連携を図りながら、路線の維持・存続に努める。また、令和4年度よりコミュニティバスが土曜日も運行することとなり、円滑な運行に努める。

4-1-2 円滑な交流を支える道路網の構築

1. 広域的道路ネットワークの構築	★ 国道360号(小松白川連絡道路)の事業化に向けた調査の促進	土木課	B	地域高規格道路「小松白川連絡道路」として、平成6年に指定を受けており、事業化に向けた調査を進めている。	2	令和2年には国及び石川県、岐阜両県を構成メンバーとする「小松白川連絡道路帯検討会」が発足され、会合が行われている。	継続	事業化に向けた調査の促進、県境部区間の早期事業化及び重要物流道路としての早期指定を要望する。
-------------------	---------------------------------	-----	---	---	---	---	----	--

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
1. 広域的道路ネットワークの構築	★ 加賀海浜道路(加賀海◎ 浜産業道路)の整備促進	土木課	B	平成28年11月に手取川架橋区間の起工式が挙行され、平成29年7月より手取川架橋以北の道路計画が地元公表された。また、令和2年11月には、小川町～松本町間の4車線化の起工式がおこなわれた。	2	平成29年度から地元説明会を実施したことにより、道路計画を沿線住民に周知された。また、同年ルート公表。県において用地・補償等を進め、現在は順次工事を実施している。	継続	県へ引き続き当事業の早期かつ着実な完成に向け要望している。
	★ 金沢外環状道路(海側◎ 幹線)の整備促進	土木課	B	これまでに、全線L=18.5kmのうち白山市乾町から金沢市大河端町間(L=12.7km)で側道部が供用している。	2	引き続き平成24年度から事業着手した金沢市大河端町から金沢市福久町間(L=3.2km)の整備促進が望まれる。また、令和2年に今町から千木町区間(L=3.2km)が整備区間に指定された。	継続	今町から千木町区間の早期着工及び、沿線で大型店舗等の開発が進む乾東交差点から白山ICまでの本線部の早期着工を要望している。
	★ 国道157号(鶴来バイパス)の4車線化の整備促進	土木課	B	国道157号は、白山市や金沢市と福井、岐阜方面を結ぶ石川県の主要幹線道路であります。安養寺町(加賀産業道路)から鶴来大国町(天狗橋詰)間については、2車線で暫定供用している。	2	金沢外環状道路の海側幹線側道の供用により、さらなる交通の円滑化並びに広域圏とのアクセス性が望まれる。	継続	国へ2車線で暫定供用している区間の4車線化が必要であり、4車線化の早期着工に向け事業推進を要望している。
	★ 国道8号の渋滞対策の推進	土木課	B	白山市市内の国道8号は、昭和58年に全線4車線整備が完成しました。その後の活発な沿道開発による急激な交通量の増大に伴い、渋滞が顕著となり、平成24年の春には乾東交差点から松任総合運動公園口交差点へ至る下り線の3車線化が整備され、円滑な交通が確保されるなど一定の整備効果が発現されている。	2	上り線(乾町一宮丸町間)は、特に平日の朝夕及び休日において、未だ渋滞が顕著となっており、区間全体が主要渋滞区間に指定されているほか、事故危険区間も存在している。	継続	当該区間(松任拡幅)は、平成31年に社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において松任拡幅が妥当と評価され令和元年度より事業に着手しており、事業の早期完成に向け要望していく。
2. 市内の道路ネットワークの構築	★ 市内主要幹線道路の整備促進	土木課	B	今後においても、県道金沢美川小松線や松任美川線及び市道E10号線や米永松本線の主要幹線道路の整備を進めている。	2	車道整備に加え歩道新設整備により車両の円滑な交通の確保とともに歩行者の安全確保が図られた。	継続	今後も車両及び歩行者の円滑な通行を図るため、計画的な事業実施を関係機関と検討し、連携事業の増に向けて協議を進める。
	★ 市街地における都市計画道路網の整備促進	土木課	B	今後においても、県道における(都)千代尼線や宮永北安田線及び鶴来本町通り線の都市計画道路網の整備を継続して進めている。	2	車道整備に加え歩道新設整備により車両の円滑な交通の確保とともに歩行者の安全確保が図られた。	継続	今後も車両及び歩行者の円滑な通行を図るため、県道三日市松任線から国道8号宮丸町交差点間の渋滞対策の改善についても要望していく。

4-2-1 移住・定住の促進

1. 定住施策の充実	★ 新たな住宅取得への支援◎	定住支援課	A	転入者や若年層を対象とした住宅取得への奨励金制度の活用は着実に増えている。	1	区画整理事業や宅地開発等を背景に、利用件数は順調に推移している。	拡大	現在の補助要綱期限に合わせ、R4年度中に制度を見直す。
2. 空き家の利活用の支援	★ 空き家バンク制度による利活用の促進	定住支援課	A	パンレット、セミナー、個別の案内等を通して制度のPRに努めており、利用件数は増加傾向にある。	2	登録物件数を増やすことで、利用者側の選択肢を広げる必要がある。	継続	引き続き、制度の利用促進を図る。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
4-2-2 安全で快適な魅力ある都市基盤の整備								
1. 河川・海岸の整備と 保全	★ 河川・砂防事業等の整備促進	土木課	B	今後においても、県単河川修繕事業・河川防災事業及び通常砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業・地すべり対策事業・緊急改築事業・県単土石流対策事業により河川・砂防事業等の整備を継続して行う。	2	二級河川の安原川の改修については、ほぼ完成しており、高橋川については、第3期改修区間の早期改修・第4期区間(上流部)の計画策定及び月橋大谷川の高橋川放水路への接続(整備)、鶴来市街地の高橋川の未整備区間の早期着手。一級河川手取川と二級河川西川・熊田川の合流部の樋門設置及び西川・熊田川の河川改修を推進している。	継続	国・県に対し河川事業の早期整備の実現及び土砂災害対策としての砂防事業の促進を要望している。
	★ 海岸整備の充実	土木課	C	白山市の直轄事業区間は、松任工区と美川工区の延長は7,563mとなっており、これまで人工リーフなどの海岸保全施設の整備が行われてきた。	2	美川海岸においては、平成5年度に「なぎさリフレッシュ事業」の認定をいただき、人工リーフ3基、緩傾斜堤620mの整備が進められ、現在、海岸の汀線の変化等を経過観察中である。	継続	国に対し海岸利用者が安心して海岸の利用が図られるよう、緩傾斜堤や人工リーフなどの海岸保全施設の整備促進を要望している。
2. 公園・緑地の整備と 緑化の推進	★ 都市公園の整備促進	公園緑地課	C	下野・河合地区及び白山眺望園地整備中	3	現在の整備箇所完了後、舟岡山周辺を白山ろくテーマパークの区域に含め整備することを県に要望中。	継続	今後も県に対し、整備促進を働きかける。
		文化財保護課	C	舟岡山城跡の整備に先立つ国指定化事務について、文化庁より、他の国史跡の整備等に目処がつくまで実施を待つよう指導を受けたため、中断している。	4	現在、懸案である東大寺領横江荘遺跡の整備および鳥越城跡附二曲城跡の再整備事業に比重が置かれており、これ以上の事業拡大は現時点では困難である。	継続	東大寺領横江荘遺跡の整備等に目処が付いた時点で事業を再開する予定である。
	◎ 史跡公園の整備	文化財保護課	C	整備基本計画について文化庁と調整中である。この間、公有化された史跡公園整備予定地の維持管理を行った。	3	史跡公園整備予定地の維持管理を行っているが、早期の整備着工が望まれている。	継続	文化庁及び石川県教育委員会文化財課の指導・援助を仰ぎ、適切な整備を目指す。
	◎ 史跡公園の整備	公園緑地課 文化財保護課	C	舟岡山城跡の整備に先立つ国指定化事務について、文化庁より、他の国史跡の整備等に目処がつくまで実施を待つよう指導を受けたため、中断している。	4	現在、懸案である東大寺領横江荘遺跡の整備および鳥越城跡附二曲城跡の再整備事業に比重が置かれており、これ以上の事業拡大は現時点では困難である。	継続	東大寺領横江荘遺跡の整備等に目処が付いた時点で事業を再開する予定である。
3. 水道・下水道の整備 と適切な維持管理	★ 施設の集中管理体制の整備	水道課	B	夜間、休日の施設の運転状況等は外部委託により松任上水道センターで一括して監視し、異常時に各担当へ連絡を行い対応した。	2	集中管理により外部委託費の削減、窓口が一本化され迅速な対応によるサービスの向上が図られた。	継続	監視カメラを活用し監視システムの機能強化を図るとともに、異常時の迅速な対応による市民サービスの向上を目指し、安全な水の供給に努める。
		下水道課	B	下水道整備の全体計画等の見直しの中で施設の統廃合も考慮しながら集中管理体制の整備を行った。	2	故障通報装置の更新が必要な美川地区、鶴来地区、山ろく地域の整備計画をたてた。	継続	美川地区、鶴来地区、山ろく地域などの故障通報装置の更新を計画的に実施していく。
		鶴来白山ろく上下水道課	A	令和2年4月に一般会計から企業会計への移行作業は完了した。	2	-	終了	-
	★ 水道・下水道の統合化の推進	水道課	B	各民営簡易水道組合の統合に関する意向調査を基に、計画的に配水管工事を行い統合希望組合の上水道化を図った。	2	新規に3組合を上水道に統合し、水道事業の拡大、水道料金収入の増加が図られた。	継続	民営簡易水道等統合整備事業計画に基づき統合を進める。水道事業の拡大により水道料金収入の増加が図られる。

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3. 水道・下水道の整備と適切な維持管理	★ 水道・下水道の統合化の推進	下水道課	B	公共下水道、農業集落排水の汚水処理施設が30年近く経過しており、白山市下水道全体計画(H27.3策定)の方針に基づき、施設の更新時期に併せた統廃合整備を進める。(41施設を19施設に統廃合)	3	事業計画の変更協議が遅れ、予定していた千代野汚水幹線工事の着手が遅れた。	継続	白山市下水道全体計画(H27.3策定)の方針に基づき、計画的に統廃合を進める。
		鶴来白山ろく上下水道課	B	白山ろく水道事業の統合整備事業を予定通り進めた。	2	白山ろく水道事業を予定通り継続中で、三坂町まで送配水管を布設した。	継続	地域と直結する事業なので、事業に併せて地元説明も取り組んでいく必要がある。
	★ 汚水処理施設共同整備事業の推進	下水道課 鶴来白山ろく上下水道課	A	し尿処理施設を廃止し、一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する施設を下水道処理場内に整備するため、し尿浄化槽受入施設建設工事(土木、建築、機械、電気)を実施。	2	し尿浄化槽受入施設建設工事(土木、建築、機械、電気)が完了した。	終了	完成した受入施設の適正な管理運営に努めていく。
	★ 下水道未接続世帯への接続促進	下水道課 鶴来白山ろく上下水道課	B	苦情等のある家屋に対する接続促進等の啓発活動を行っている。	2	3年以上未接続家屋の接続申請が継続的にあることから、近年の促進活動の成果が表れている。ただし、それでも未だに個別の苦情がある。	継続	環境、衛生面及び有収率の向上のため、引き続き接続を促進するほか、無届施工に留意していきたい。
4. 情報通信基盤の整備・充実	★ 白山ろく地域の情報通信基盤整備	デジタル課	A	サブセンターの整備、各戸へのONUの更新も予定どおり完了。	2	通信速度の向上と4K・8K放送への対応が実施された。	終了	業務は終了したが、今後は効率的な管理が必要。

4-2-3 魅力ある計画的なまちづくりの推進

1. 計画的な土地利用の推進	★ 都市計画の見直し	都市計画課	A	令和2年3月に第2次白山市都市計画マスタープランを策定した。	2	令和2年3月に第2次白山市都市計画マスタープランを策定した。	終了	計画的なまちづくりを行うため、今後とも社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じ改定を行う。
	★ 土地区画整理事業の促進	都市計画課	B	土地区画整理事業の実施により、将来を見据えた計画的な土地利用の増進を図る。	2	松任北安田南部地区、横江町及び松任駅北相木第二地区土地区画整理事業を推進し、地元や関係機関と協議し事業を進める。	継続	今後も計画的な土地利用の実現のため、地元や関係機関と連携し、土地区画整理事業の推進を図る。
2. 中心市街地の魅力向上	★ まちなかへ誘導する魅力の整備	都市計画課	A	鶴来地区において、幹線道路整備を行い、旧加賀一の宮駅舎周辺整備等を完了した。	1	旧加賀一の宮駅舎周辺整備やサイクルツーリズムの推進によりレンタサイクルの利用者数増加やまちなかへの誘導に効果が見られた。	終了	地元まちづくり協議会と連携しまちなかの誘導を検討する。
	★ 既存商店街の活性化	商工課	B	商店街が開催する賑わい創出イベントの広報周知等の支援を行っている。	2	管理負担が増している街路灯の移管や高齢化に伴う商店街の再編に取り組む必要がある。	継続	賑わい創出のため、空き店舗の活用や商店街の再編への支援など、効果的な施策に取り組んで行く。

4-3-1 災害に備えた対策

1. 防災対策の充実	★ 地域防災計画の充実 ◎	危機管理課	A	国の防災基本計画や県地域防災計画の修正に伴い、国・県との整合性を図るため、市地域防災計画の見直しを行った。	2	市防災会議を開催し、地域防災計画修正案の提出・協議を行い、了承を得た。	継続	国・県との整合性を図るとともに、地域の実態に即した地域防災計画の見直しを行う。
------------	------------------	-------	---	---	---	-------------------------------------	----	---

事業評価【第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり(都市基盤)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3. ライフライン等の確保	★ 橋梁等の耐震化事業の促進	土木課	B	今年度においても白山市における道路橋やトンネル等の点検及び長寿命化事業を継続しながら行っている。	2	道路橋点検状況 ・令和3年度まで・・・473橋(2期目) 橋梁長寿命化修繕事業 ・令和3年度まで・・・45橋	継続	国に対し定期点検は、他のハード整備とは異なり永続的な実施が必要なため、財政的に大きな負担を強いられている。また、供用している構造物に対し、5年に1度の点検という投資の負担軽減するため、起債対象となるよう要望している。
	★ 上下水道施設の耐震化推進	水道課	B	策定済みの白山市水道事業ビジョンを基に計画的に上下水道施設の耐震化を実施した。	2	千代野地区、美川地区等で計画的に耐震管へ布設替えを行った。	継続	白山市水道事業ビジョンの見直しを行い効率的に事業を進める。主要配水管を耐震管にすることで災害時でも市民へ安定した水の供給が図られる。
		下水道課	B	白山市公共下水道総合地震対策計画の更新(改定)を行い、交付金事業としての要件を整理した。	2	計画に基づき、マンホール浮上防止対策を実施した。	継続	白山市下水道総合地震対策計画(R3.11策定)の方針に基づき、計画的に実施していく。
		鶴来白山ろく上下水道課	B	石綿管更新事業、上下水道施設耐震化事業を計画に基づき進めた。	2	石綿管更新事業で配水管を耐震管に布設替えし、上水道耐震化事業を継続して行った。	継続	老朽化施設の更新のため、今後も継続して進める。

4-3-2 地域防災力の強化

1. 地域防災体制の充実	★ 自主防災組織体制の強化 ◎	危機管理課	A	自主防災組織間の連携強化を図っていくため、白山市地区自主防災組織連絡協議会を発足した。	2	市内7地区の自主防災組織に賛同をいただき、設立に至った。今後、事業計画に基づき活動を行っていく。	継続	白山市地区自主防災組織連絡協議会が中心となり、地区自主防災組織の重要性を啓発するとともに、引き続き、未結成地区での結成に支援していく。
2. 防災施設や防災資機材の整備・充実	★ 防災拠点の整備	危機管理課	C	本部機能を保つ防災拠点施設については、予算、用地等課題が多く、進捗は遅れているが、災害発生時の緊急対応に必要な資機材や防災倉庫整備の予算の確保を行った。	2	令和4年度事業として、防災倉庫整備及び防災活動に必要な資機材の配備を行う。	継続	本庁の機能喪失に備え、消防本部庁舎を代替機能庁舎として位置づけしているが、本庁舎周辺に防災拠点施設を整備できないか、予算・用地等の課題とともに検討していく。
	★ 災害備蓄品の充実	危機管理課	A	保存水や保存食については、常に賞味期限等の管理を行いながら計画的に備蓄を進めている。また、感染症に対応した備蓄品の確保も進めた。	2	保存水や保存食をはじめ、感染症対策用としてテントの備蓄を行った。	継続	計画的に備蓄を進め、防災備蓄品の期限が概ね3年～5年であることから、期限前に防災訓練で使用するなど食品ロスの対応も進めていく。

4-3-3 消防体制の充実

2. 常備消防の充実	★ 高齢化社会に伴い増大する救急要請への対応の強化	広域消防本部	B	質の高い救命処置を提供できるよう、救急救命士の養成及び技能向上に努めた。また、バイスタンダーを増やすために、定期的に救命講習を開催した。	2	救急救命士を1名、さらに高度な救命処置ができる認定救命士を3名養成し、救急体制の充実を図った。また、川北分署の救急車の更新を行った。	継続	計画的に救急救命士、認定救命士を養成するとともに救急車両の更新を行い、さらなる救急体制の充実を図る。引き続き各種救命講習を開催し、バイスタンダーの増員に努める。
------------	---------------------------	--------	---	--	---	--	----	--

事業評価【第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり(産業)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
5-1-1 安定した所得を確保できる基盤の整備								
1. 農業の振興	★ 水田フル活用による農業所得の増大	農業振興課	A	米・麦・大豆(そば)の2年3作の体系を国の補助事業等を活用し推進した。関係機関と連携し麦大豆そばの推進チームを立上げた。	2	2年3作体系は増加し、何れも県内最大の産地となった。農家所得の向上に寄与したが、栽培技術上の課題で農家ごとに収量のばらつきが大きい。	継続	関係機関と連携し、麦、大豆、そばの営農技術の向上を図り、県内最大の産地の地位を確立する。
	★ 園芸作物生産の推進	農業振興課	B	高齢化が進む松任梨産地について、PRイベント及び生産者を交えた意見交換会を初めて実施。	2	ブランド園芸品目については栽培開始から50年が経過したものが多く、産地継承が喫緊の課題である。	改善	・後継者確保について、更なる協議を実施 ・松任梨で実施した取組の横展開
	★ 地場農産物販売施設(道の駅)の整備・充実	農業振興課	B	平成30年4月に道の駅めぐみ白山がオープンし、併設の地場産品売場では地場の農産品が販売されている。	3	コロナ禍のなか、規格外の白山市産のトマトを活用した「まっとうトマト氷冷麺」の販売や地元特産品の丸いもを使用した「めった汁」を販売するなど、地産地消の推進に取り組んだ。	継続	引き続き、農産物を活用した付加価値の高い商品開発など、生産者の支援と地産地消の推進に取り組んでいく。
2. 林業の振興	★ 森林整備の推進 ◎	森林対策課	A	林業事業者が、いしかわ森林環境税を活用し、緩衝帯整備を実施している。	2	吉野谷地区の約13haの緩衝帯整備を行った。	継続	今後も、いしかわ森林環境税を活用して、緩衝帯整備を実施する。

5-1-2 鳥獣被害対策の推進

1. 鳥獣被害対策	★ 被害対策の普及啓発と情報の発信	森林対策課	A	「広報はくさん」や「まちかど市民講座」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図っている。	2	「広報はくさん」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図った。	継続	今後も、「広報はくさん」や「まちかど市民講座」等を活用して、被害対策及び補助事業の周知を図る。
-----------	-------------------	-------	---	--	---	-----------------------------------	----	---

5-1-3 地産地消の推進とブランドの育成

1. 地産地消や食育の推進	★ 地元産品の消費拡大の推進 ◎	地産地消課	B	地産地消推奨店スタンプラリー、地産地消簡単料理レシピ募集事業、農林水産物ブランディング事業の商品開発などで地元産食材の周知を図るとともに消費拡大に取り組んだ。	2	地産地消推奨店スタンプラリーは、協力店舗、応募数は例年並みを維持した。農林水産物ブランディング事業では、2事業者が6品の商品を開発した。	継続	今後も、地産地消推奨店の登録店舗の増加と店舗への誘客を図る。また、農林水産物ブランディング事業の開発商品を通じて地元産品の消費拡大につなげる。
2. 6次産業化の推進、新たな特産品づくり	★ 6次産品のブランド認証の推進	地産地消課	C	他の自治体の取り組みについての情報を収集	3	制度について未整備	継続	1次産品のみならず、6次産品のブランド化を進めることは、6次産業化の推進にもつながるため、今後も調査、研究を継続していく。

5-2-1 立地の良さなどの特長を活かした工業の振興

1. 企業誘致の促進	★ 工業団地の整備	企業立地室	C	旭工業団地北部地区の拡張整備に向け、実施設計等、関連公的機関との調整を行い、地権者から用地を取得し、区画整理事業の認可申請を進めている。	3	地権者の理解により、用地交渉がまとまり、計画区域の市街化区域、農地転用許可を経て、用地の所有権移転登記を行った。	継続	土地区画整理事業の認可を得て、計画区域の第1期工事を着手し、令和4年度完成を目指す。
	★ 企業誘致の促進 ◎	企業立地室	C	新工業団地への進出希望企業の情報収集を実施及び民間工業用地への誘致を図った。	3	今後、新工業団地の整備とともに早期分譲を進める。	継続	白山市の魅力でPRし、企業誘致活動を行う。
2. ベンチャー企業への支援	★ 創業への支援 ◎	商工課	B	起業家支援事業による起業実績もあり、起業に関する相談も受けている。	2	起業家支援事業の実績もあるが、エリアによる対象業種が限られているため、起業が促進される見直し検討が必要。	継続	今後も、制度の充実等を図りながら、起業家支援の施策を推進する。

事業評価【第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり(産業)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
3. 工業用水の確保	★ 工業用水の活用	水道課	B	前年度までに耐震化事業はほぼ終了し、当年度は維持管理を主に行った。また、松任工水周辺の地下水位の状況調査を継続し行いHPに掲載した。	2	耐震化により災害時には雑用水として取水が可能である。また、地下水位の状況調査により安定した水の供給に対応できる。	継続	工業用水施設の監視運営を行うとともに、事業所からの増量要求に応じ、計画的に順次施設整備を進め、安定した水の供給に努める。

5-2-2 企業への支援による活力の創出

2. 産学官金連携・異業種間交流の促進	★ 産学官金の連携 ◎	企業立地室	B	マッチングハブ北陸に参加し、産学官金の連携を図っている。	2	マッチングハブ北陸2021に参加し、産学金から情報収集を行った。情報収集から、新たな企業の誘致に繋げていく必要がある。	継続	マッチングハブ北陸などイベントに出展し、産学金から情報収集するとともに新たな企業の誘致に繋げる。
---------------------	----------------	-------	---	------------------------------	---	---	----	--

5-2-3 商業の振興によるまちの賑わいの創出

2. 空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり	★ 商店街における空き店舗、空き家等の活用	商工課	B	商店街空き店舗等を活用し、開業するものに対し、支援をしている。	2	鶴来地域において、新規出店があった。	継続	今後も商店街の空き店舗や空き家の活用を積極的に図る。
	★ 白山ろく地域における空き家の活用	商工課	B	起業家支援事業による起業実績もあり、起業に関する相談も受けている。	2	白山ろく地域において、新規出店があった。	継続	今後も、制度の充実等を図りながら、起業家支援の施策を推進する。

5-3-1 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保

2. UIターン促進	★ 労働環境向上への支援 ◎	商工課	B	ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を表彰し、労働環境向上への取組みを支援している。	2	企業1社の表彰を行い、周知を行うことで、取組みを支援した。	継続	今後も引き続き表彰を通して、労働環境向上への取組みを支援していく。
------------	-------------------	-----	---	---	---	-------------------------------	----	-----------------------------------

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
6-1-1 観光客を呼び込むための環境の整備								
1. プラットホーム機能の充実	★ 観光連盟の機能の充実	観光課	B	コロナ禍の影響により、県外でのPRイベント・キャラバンの中止やオンラインでの商談会などとなったが、リニューアルしたホームページで地域の観光情報を集約し全国効果的に情報発信できた。	2	ホームページのアクセス数は順調に伸びているため、市観光情報を全国に効果的に発信できた。	継続	H30.3.29に日本版DMO法人の登録を受け、多様な関係者の合意形成、各種データの収集、分析を進める。
2. 人材の育成と確保	★ 観光ガイドの育成	観光課	C	ボランティアガイド協会の育成に係る補助金交付。	3	スタディーツーリズム事業でガイドの勉強会を実施し、さらにモニターツアーの実施により教育旅行についてのガイド育成につながった。	継続	コロナ感染症対策を行いながら、観光客のニーズに合った観光ガイドを育成し、着地型旅行商品の質の向上を目指す。
3. 観光拠点の充実	★ 産業観光の拠点充実 ◎	観光課	C	店舗、工場等の見学受入企業の調査を行った。	2	商工会議所、商工会、3市1町で連携を取って実施することで、課題や目標の共有化を図ることができた。	改善	観光連盟が中心となり、産業観光を素材とした着地型旅行商品の造成を進める。
	★ 地域の特性の活用	観光課	C	コロナ禍により、入込客数及び宿泊客が減少した。また、地域イベントの多くも中止となる中、全国ソーラーラジコンカー大会や一里野音楽祭など一部のイベントは、コロナ禍でも手法や内容を替えて実施。	3	コロナの収束、社会情勢に合わせて代替事業を実施することで、より多くの人にPRすることができた。	継続	コロナ感染症対策を行いながらイベント実施する方法を、関係団体と連携しながら探り、継続実施していく。
	★ スキー場施設の整備	施設管理課	B	・市営スキー場整備計画に基づき、順次整備を行っていく。 (一里野:ゲレンデ整備工事、あいあーる第2リフト支えい策交換工事。セイモア:センターロッジ改修) ・スノーモービル購入2台(一里野) ・小型除雪車購入1台(セイモア)	2	R3年度は12月から安定した降雪があり、営業開始予定日の12月21日から営業が行えた。シーズン中も安定した降雪があり、91日間営業を行う。	継続	・市営スキー場整備計画に基づき、順次整備を行っていく。 (一里野:斜面崩壊対策工事、ゴンドラリフト支えい索交換、あいあーる第2リフト直結制御設備更新、のだら第2リフト握索機更新。セイモア:第2、第4リフト折返滑車更新。) ・スノーモービル購入1台(セイモア) ・小型除雪車購入1台(一里野)

6-1-2 地域の魅力の発信

1. 白山・鉄道などの魅力の発信	★ 白山の魅力の発信 ◎	観光課	C	各事業の冠に「いいとこ白山」をつけたり、イベントチラシに「いいとこ白山」のロゴを掲載したりして実施した。	3	「いいとこ白山」を活用し、「白山」の周知が図れた。	継続	「いいとこ白山」の合言葉とロゴマークを活用し、白山の魅力を継続して、発信する。
	★ 鉄道のまちの発信 ◎	観光課	B	補助金の交付により「いいとこ白山鉄道まつり」の開催を支援した。また、乗り物ツアーを開催により鉄道の魅力を発信した。	2	鉄道イベントとの冠に「いいとこ白山」を付け、周知を図れた。ツアーにより車両所等を見学することで、鉄道の魅力を知ってもらえた。	継続	観光連盟が中心となり、鉄道のまちを素材とした着地型旅行商品の造成を進める。
2. 観光商品の開発と発信	★ 着地型旅行商品の開発 ◎	観光課	C	スタディーツーリズム事業による教育旅行商品の開発に取り組んだ。	3	コロナ禍の影響で、販売数は減少したが、新商品の開発に取り組めた。	継続	SNSやWEBサイトを活用して、継続して情報の発信を行う。
	★ 広域圏での観光商品の開発 ◎	観光課	B	店舗、工場等の見学受入企業の調査を行った。	2	商工会議所、商工会、3市1町で連携を取って実施することで、課題や目標の共有化を図ることができた。	改善	観光連盟が中心となり、産業観光を素材とした着地型旅行商品の造成を進める。

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度				
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性

6-1-3 広域的な観光の推進

1. 環白山・加賀地域など広域観光の推進	★ 近隣自治体との連携し ◎ た事業の実施	観光課	B	英語版パンフレットの作成と配架。 インバウンド対応ガイド研修の実施。	3	コロナ禍収束を見据え、インバウンド対応ガイド研修により、受入れ体制を整えられた。	改善	継続して誘客PRを進める。
2. 北陸新幹線延伸に向けた広域的な誘客の促進	★ 関西圏・中部圏からの誘客の強化	観光課	B	コロナ禍において、PR出展などは、中止となったが、三大都市圏のアンテナショップ等で白山市フェアを実施し、ニーズ調査、PR、特産品販売を行った。	3	コロナ禍において、三大都市圏でフェアを実施することで、多くの方に白山市の魅力がPRすることができた。	継続	継続して実施する。
3. 海外誘客の促進	★ インバウンド事業の推進 ◎	観光課	B	英語版パンフレットの作成と配架。 インバウンド対応ガイド研修の実施。	3	コロナ禍収束を見据え、インバウンド対応ガイド研修により、受入れ体制を整えられた。	改善	継続して誘客PRを進める。
		国際交流室	B	H28年度作成の外国語パンフレットを国際交流事業の際にお渡ししている(今後、必要に応じて更新)。	2	金沢にきた外国人を白山市まで足を延ばしてもらおうことが課題。	継続	引き続き、外国人に本市のPRを推進する。
		交通対策課	B	国際交流室が作成する外国人市民向け「市生活ガイドマップ」に、やさしい日本語でバスの乗り方について掲載し、周知を図った。	3	コミュニティバス車内に利用者ニーズに合わせた多言語表記等の検討が必要である。	改善	外国人市民が公共交通を利用しやすくなるよう、表示の改善等を検討していく。

6-2-1 品格と文化が感じられるまちの形成

1. 文化の創造と推進	★ 文化活動の推進 ◎	文化振興課	B	市文化振興事業補助金(市単独)交付事業の実施	3	R3年度は6件の申請があり、昨年より増加した	継続	制度をより活用してもらうため、周知を図る
3. 歴史遺産や伝統文化の保護・継承	★ 史跡の整備と活用 ◎	文化財保護課	B	国指定史跡である東大寺領横江荘遺跡や鳥越城跡附二曲城跡など史跡の整備と活用を進める。	2	文化庁や県教育委員会の指導を受けながら、整備と活用を続ける。	継続	東大寺領横江荘遺跡については、中・長期で未整備地の整備を進める。鳥越城跡については、再整備を行う。

6-2-2 自然や歴史のブランド力の向上

1. 世界に向けた活動の推進	★ 白山手取川ジオパーク ◎ の活動の推進	ジオパーク・エコパーク推進課	B	アクションプランに従い、事業を推進している。	2	ジオガイド養成講座を実施した。令和3年度は認定ガイドを新たに5名認定し、目標指標は達成している。地域活動団体との連携協定締結を進めているが、さらなる市民参画を図る必要がある。	継続	今後も効果的な事業を推進する。
	★ 白山ユネスコエコパーク ◎ の活動の推進	ジオパーク・エコパーク推進課	B	管理運営計画に従い、事業を推進している。事業を推進している。	2	筑波大学の世界遺産演習で、学生と交流会を行い、ジオ・エコの紹介をした。学術研究等奨励助成を2件交付した。啓発物品として子ども向けパンフレットを製作した。	継続	今後も効果的な事業を推進する。
2. 観光資源のブランド力の向上	★ 観光拠点のブランド力の向上 ◎	観光課	C	観光地ブランド化支援事業による補助金交付。	2	観光地として、地域住民が自ら考え実行することにより、事業を実施し、地域ブランドの向上につなげている。	継続	各事業の成果のみでなく、地域観光リーダーの育成に寄与しているため、継続して実施する。

事業評価【第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり(観光・文化)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等
6-3-1 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進								
1. 友好交流の推進	★ 海外への情報発信	国際交流室	B	国際交流員等を活用し、看板や刊行物の翻訳等で各課の依頼に対応している。	2	英訳のほか、一部の発刊物で中国語訳やベトナム語訳も行っている。	継続	国際交流員等を活用し、英語による情報発信を行う。また、多言語についても研究を行う。
2. グローバル化に対応する人材育成と活用	★ 市民のグローバル化への対応 ◎ の対応	国際交流室	B	国際交流協会による交流事業や語学教室などの各種事業のほか、国際交流員の出前講座等を実施している。	2	コロナウイルス感染症対策に配慮しながら実施している。	継続	引き続き、国際交流員等を活用した各種事業を実施予定である。
3. 多文化共生の推進	★ 外国人住民の地域参画 ◎ の推進	国際交流室	B	外国人主婦による英語読み聞かせ事業を継続しているほか、石川公民館をはじめとする各公民館主催のイベント等で外国人住民を募り、交流を深めている。	2	国際交流協会理事に外国人住民が就任。生活ガイドブックの作成にあたっては外国人住民から意見を募った。	拡大	関係機関とも連携し、外国人住民の参画を推進していく。
4. 国際交流組織の機能充実と連携強化	★ 国際交流協会の体制強化	国際交流室	B	3名の非常勤職員により円滑に協会事業等が行われている。	2	常勤職員が居ないため、非常勤職員間の連携が重要となる。	継続	引き続き国際交流サロンの利用促進及び機能の充実を図る。

事業評価【第7章 市民の信頼に応えるまちづくり(行財政)】

基本的方向	施策の概要 (★印は重点項目) (◎印は重点プロジェクト)	担当課	R3年度					
			① 進捗状況	②実施状況	③ 達成度	④成果・課題等	⑤ 今後の方向性	⑥ 今後の方針・理由等

7-1-1 行政サービスの向上

1. 行政情報の提供と適正な管理	★ 情報セキュリティの抜本的強化	デジタル課	B	石川県セキュリティクラウドへの接続業務の施行。	2	高い水準でのセキュリティ対策を講じ、インターネット接続ポイントの集約化を行い、セキュリティ監視の共同利用を行った。	継続	サイバー攻撃や人為的なミスによる個人情報等の流出を防ぐため、今後とも情報セキュリティ対策の強化を図っていく。
2. 広域連携の推進・強化	★ 連携中枢都市圏における連携推進	企画課	B	構成市町による首長会議、ビジョン懇談会(有識者会議)、連絡調整会議(担当課長会議)等を通じ、広域的な連携を進めるため、継続的に研究・協議を行っている。	2	「第2期石川中央都市圏ビジョン」に基づき、連携事業に広がりを見せている。	拡大	圏域住民のニーズの複雑化、多様化に対応しながら行政サービスの向上を図るため、今後とも各市町が連携し、課題解決に向けた取組を推進していく。

7-1-2 効率的な行政組織の確立及び職員の人材育成

1. 簡素で効率的な行政組織の確立	★ 市民にわかりやすい組織の確立	職員課	B	組織機構の見直しを行い、市民本位の組織作りに努めている。	2	市民ニーズに即した組織の確立が不可欠である。	継続	毎年度見直ししながら、市民にわかりやすい組織づくりをしていく。
2. 職員の意識の向上と能力開発の推進	★ 女性職員の活用	職員課	B	個別に行動計画を策定しており、すでに目標を達成している。	2	管理職員への活用に向けて人材育成が大切である。	継続	今後とも、積極的な活用を図っていく。

7-1-3 行財政の健全化

1. 効率的・効果的な行政経営	★ 総合計画の進捗管理と適切な評価	企画課	B	総合計画チェックシートにより、施策の進捗管理と評価を行っている。	2	総合計画チェックシートにより、施策の進捗管理や目標指標の確認とともに、これらの評価を行った。とりまとめ結果をR3.7に総合計画審議会に報告するとともに、重点施策の中からパワーポイントにより事業の進捗、成果、今後の方針等を説明を行い、委員より多くの意見を頂いた。上記の結果を市議会に報告した。	継続	総合計画の進捗確認と評価について、各部署が理解しやすく、作成しやすい進め方ができるよう、様式の改良等を検討していく。また、後期計画見直しに向け、各施策とSDGs17の目標を関連付けさせ、持続可能なまちづくりを推進する。
-----------------	-------------------	-----	---	----------------------------------	---	---	----	---